

2021年2月19日

財政運営に必要な財源の確保を図るための公債の発行の特例に関する法律の一部を改正する法律案に対する趣旨説明質疑

立憲民主党 階 猛

立憲民主党の階猛です。私は、立憲民主党・無所属を代表して、ただいま議題となりました、公債発行特例法改正案について、質問します。

質問に先立ち、新型コロナウイルス感染症でお亡くなりになった方々に心よりお悔やみ申し上げます。また、現在、治療ないし療養中の皆様にお見舞いを申し上げます。そして、東日本大震災から10年の節目を目前にして、私の地元岩手県を含め、東日本を大きな余震が襲いました。被災された皆様に対しましても、お見舞いを申し上げます。

今回の地震被害の早期復旧はもちろんのこと、大震災当初から継続して復興に携わってきた国会議員の一人として、復興の完遂に全力を尽くすことを改めてお誓い申し上げます。

また、大変残念ながら武田総務大臣に一言申し上げます。武田大臣は3日前のこの本会議場で総務省接待疑惑に関し「本事案により放送行政をゆがめられたという事は全くありません。」と断言しました。

しかし、ネット報道において総務省局長の接待時の音声が開示されたことを受け、昨日「これまで把握している事実関係を覆す可能性」を認めざるを得なくなりました。

総務省と菅政権にとって極めて深刻な問題に関し、杜撰極まりない調査を鵜呑みにし、本会議においていい加減な答弁をした責任をどうお考えになるのか。国民に対し真摯に申し開きをして頂きたいと思います。

さて、疫病、災害を含め、私たちは日々様々なリスクに囲まれて生きています。リスクにさらされ、あるいはすでにリスクが顕在化した中で、明日はどうなるかわからないという不安を抱えつつ、誰もが懸命に生きています。政治の本来の仕事は、このようなリスクを減らし、国民の将来不安をできるだけなくすことです。

しかしながら、本法案は第二次大戦直後以来の膨大な借金を抱える政府が、今後5年間の長きにわたり、無尽蔵に赤字国債を発行し、借金を重ねることを可能とするものです。一步間違えば戦争直後と同じくハイパーインフレが起こり、国民生活を窮乏させかねません。

財務大臣に伺います。本法案が国民に新たなリスクと将来への不安を背負わせるものだという認識はありますか、そして今後起こりうる疫病や災害など、本来政府が立ち向かうべきリスクに対して財政面での備えはありますか。国民に対し、真摯かつ丁寧にお答えください。

そもそも財政法4条は、時の政権が人気取りのために放漫財政に走らぬよう、政府に赤字国債の発行を禁じています。本法案を成立させれば、その大きな例外を認めることになります。現政権は、果たして特別扱いを認めるに値するものなのか、国民の代表である私たち国会議員は国民の立場で真剣に考える必要があります。

私は、現政権には、特別扱いを認める前提たる三つの「しん」が欠けていると考えます。

一つ目は「信なくば立たず」の「信」です。5年前の2016年にも、本法案と同じく以後5年間の赤字国債発行を政府に認める法案が成立しました。時の財務大臣は今も変わらぬ麻生太郎氏であります。麻生財務大臣は、当時「不退転の決意で2020年度のプライマリーバランス黒字化に取り組む」と国会で堂々と答弁していました。

しかし2020年度の今、結果はどうか。黒字どころか約70兆円の赤字見込みです。コロナ禍とは無関係に、すでに3年前から今年度の黒字化をあきらめていました。「不退転」とは「何事にも屈せず固く信じて心を曲げない」という意味です。言行不一致の財務大臣を信じることは到底できません。この責任をどのように取るおつもりなのか、財務大臣に伺います。

前回の法案では、5年後のプライマリーバランスの黒字化は条文で定義規定が置かれ、それに向けて赤字国債の発行額を抑制する努力義務が政府に課せられていました。しかしながら、失敗に懲りたためか本法案で

はプライマリーバランスの黒字化という文言は消えています。「財政の健全化」という曖昧な文言に置き換わっています。これでは前回の失敗で失った信用を取り戻すどころか、ますます信用を失ってしまいます。

そこで財務大臣に伺います。ここでいう「財政の健全化」とは、具体的にいかなる意味なのか、政府の現在の財政健全化目標である2025年度のプライマリーバランスの黒字化及びこれと同時に債務残高対GDP比の安定的な引下げを行うことと同一か否か、そして仮に同一だとするならば、なぜその通り条文に書き込まずに曖昧な文言にしたのか、以上3点につき明確にお答えください。

また、前回の法案の提出は、2010年度に比べて2015年度のプライマリーバランスの赤字を対GDP比で半減させるという目標達成の目途が立った時点で行われました。目標の達成を信ぜしめる実績が一応あったわけです。しかしながら、今回はそうした実績もなく、直近の内閣府の「経済財政試算」では、楽観的なケースですら2025年度のプライマリーバランスは7兆円以上の赤字です。政府内ですら達成不可能だと考える財政健全化目標を掲げられても、信用できません。

改めて財務大臣に伺います。2025年度のプライマリーバランス黒字化を本気で達成するつもりはありますか。もし本気で達成するつもりがあるのなら内閣府の見通しとのギャップをどのように埋めるのか、お答えください。

次に、二つ目の「しん」は中心の「心」です。政府であれ民間企業であれ、その実力に見合う支払金利と借入規模でしか借金をすべきではないし、借金をさせてはならないのが金融の常識です。民間金融機関がこれに反して企業に融資を行えば担当者は背任罪で罰せられます。

ところが、我が国の中央銀行は、いまだに達成の目途が立たない2%の物価安定目標の手段であることを口実に、超低金利と上限なき国債買入れを漫然と続けています。結果、政府が異例な金利、規模で借金を積み重ねることを助けています。風船のように中心が空洞のまま膨らみ続けているのが政府の借金です。いつかは限界に達し、破裂するのではないかと強い危惧を抱いています。

この金融秩序に反するかのような、借り手である政府と貸し手である日銀の異常な関係は持続可能なのでしょうか、金融担当大臣でもある財務大臣に見解を伺います。

一方、日銀の経営も綱渡り状態であり、金融システムの確たる中心になっているとは言えません。日銀は国債を買入れる際、その代金を民間金融機関に支払います。買入れが増えれば増えるほど、民間金融機関が受け取った代金を預ける日銀の当座預金も増えます。直近では日銀の資産たる国債が538兆円、日銀の負債たる当座預金が486兆円にも上ります。

現時点では、保有国債の平均運用利回りが0.2%程度であり、当座預金に支払う利息が最高でも0.1%です。日銀は辛うじて利ザヤを確保できています。しかしながら、将来短期金利がわずかでも上昇すれば逆ザヤとなり、日銀の経営は一気に悪化します。そうした事態に備えるための「損失引当金」の積立率につき、2019年度は前年度の95%から50%へと大幅に低下させました。

運用金利の低下と調達金利の上昇で徐々に利ザヤが縮小する中、理解に苦しむ日銀の経営です。日銀法の下、政府はこの積立率の低下を承認しています。積立率の低下を許容した理由を財務大臣から説明してください。併せて、仮に逆ザヤによる損失額が大きくなり、日銀が債務超過に陥った場合、政府は日銀の損失を補填することになるのかお答えください。

三つ目の「しん」は真実の「真」です。私たちは、森友学園にかかる公文書改ざん事件の真相を解明すべく、国会の国政調査権を補完する重要な権限である予備的調査権を行使しました。その中で、いわゆる「赤木ファイル」の提出を財務省に求めました。財務省は「訴訟にかかわることであるため回答を控えたい」として提出を拒否しています。

しかしながら、内閣法制局の見解は、訴訟にかかわることを理由に提出を拒みうるのは、「裁判に不当な影響を及ぼす」場合だとしています。他方で、「赤木ファイル」を作成した亡き赤木俊夫氏の夫人が提起した国家賠償請求訴訟において、財務省は、裁判の結論に影響はないからという理由でやはり「赤木ファイル」の提出を拒み続けています。

国会では「裁判に不当な影響を及ぼす」との理由で提出を拒み、裁判所

では「裁判の結論に影響はない」との理由で提出を拒むのは大いなる矛盾であり、二枚舌です。財務省のあくまでも真実を隠そうとする態度からは、国有財産売却にかかる決裁文書を改ざんした前代未聞の不祥事への反省がまったく窺えません。

そもそも財政健全化を進めていく上で、国民の納税への協力は必要不可欠です。折しも確定申告が始まっています。財務省自ら不都合な情報を隠しておきながら、国民に所得に関するセンシティブ情報を正直に申告させようとするのは、虫が良すぎるのではないのでしょうか。

まずは財務省自身が真実を語らなくてはなりません。財務大臣に伺います。議長が3年前に異例の談話を発表して活用を促した予備的調査に対し、財務省は誠実に回答する義務があると考えていますか。もしそうであるならば、亡き赤木氏の上司が存在すると認めた「赤木ファイル」につき、存否すら明らかにしないのはなぜですか。その上で、財務省として予備的調査の求めに応じることが「裁判に不当な影響を及ぼす」と考えるのなら、具体的にいかなる影響を及ぼすのか、そしてその影響が軽微でなく「不当」とまで言えるはなぜなのか、以上4点につき明確にお答えください。

加えて、もし「裁判に不当な影響が及ぶ」と考えているのであれば、裁判の結論に影響はない旨の民事訴訟での主張を撤回し、原告の切実な求めに応じるべきです。速やかに「赤木ファイル」の存否を明らかにし、提出に応じるよう強く求めます。

以上のとおり、現政権は三つの「しん」を欠いており、本法案を審議する前提条件を欠くということを申し上げました。その上で、財政健全化は与野党が共通して取り組む課題であるということも申し上げます。もちろん、コロナ禍で当面国民に負担増をお願いする状況でないことも十分認識しています。

そこで、コロナ禍に乗じてコロナ対策とは無関係な予算が野放図に計上されたり、コロナ禍によって膨張した予算が既成事実化したり、一般会計が焼け太りしたりすることのないようコロナ対策の予算は特別会計とすべきではないでしょうか。その財源は当面はつなぎ国債とし、3年以内に与野党で合意した上で格差是正に資する方法で国民に負担をお願いす

ることも併せて考えるべきかと思えます。この点につき財務大臣の見解を求めます。

最後に、コロナ禍による財政膨張が新たな国民のリスクと将来への不安を招かぬよう、私たち国会議員一人ひとりが自らを厳しく律し、次世代のことを常に考えた政治活動を行うべきだということを強く申し上げ、私の質問を終わります。

以上

(4,413文字)